

Community 防災訓練に1,500人 いざという時のために

20年近くにわたり地域を見守る存在
清和台地区自主防災会
多くの住民が訓練に参加するには理由が



清和台地区自主防災会 中村清秀会長

「いざ災害が起きたとき、最初に動けるのは私たち住民なんですよね」。そう話すのは清和台地区自主防災会会長の中村清秀さん。8年前から会長を務めています。

同会は、26年10月6日に「市長賞」を受賞。長年にわたる活動や、独自の取り組みが評価されました。

結成は平成8年。以後、定期的な活動を20年近く続けてきました。現在、会員として普段から活動に関わるのは約300人。月に一度、ポンプや自家発電機、防災関連機材の点検などを行っています。

「冬なんかはエンジンがからなくなることもあるから。時々動かしてやらないといけないんですよ」

中村さんは、自主防災会の大きな役割が、災害直後にあると言います。

「消防や警察などが、すぐに駆け付けられるとは限りません。そんな時に火災の初期消火や救助活動ができるのは身近な人たちです。ですから、少しでも多くの住民の皆さんと災害に対する意識を共有したいんですよ」

同会では、毎年1月中旬に防災訓練を実施。今年は1月11日に開催し、約1500人の住民が集まりました。これだけ多くの人が参加するには理由があるようです。

「まずは参加してもらわなければいけませんからね。例年『とんど』を同時に催しているんですよ。それに、子どもたちにも集まってもらえるように、たこ揚げやこま回しなども体験できるようにしています。正月明けということもあって、たくさん詰め掛けますよ。ぜんざいやにごり酒も用意しているんですが、すぐに無くなってしまいます」

こうした工夫に加え、訓練は本格的。当日は、地震発生を想定し、班単位で一時避難場所に集まります。被害を確認しながら、清和台で最も大きな中央公園に集合。



春キャベツと豚肉の重ね蒸し ヘルシーな蒸し料理。この季節ならではの逸品

人権啓発シリーズ
人権推進課
☎ (740) 1150

よく生き合おう！⑫

人権を支える3本の柱
人間観・生き合い方観・生き方観

「知らずに過ごすことはできる。知っても無関心をよそおうこともできる。でも、たぶんいつか…。自分の中に訪れる小さな悔いはいつわれない気がする。同じ時、同じ地上に生きていて、どこかで助けを求めている子どもたちのまなざしから、このまま目を背けてしまったら。」「国境なき子どもたち」事務局のチラシに載っていた、フリーアナウンサー・渡辺真理さんの言葉です。

しかし、私自身が、人びとの苦しみ・悲しみ・憂さ・辛さを知らないままに、知っても関心を向けずに日々を過ごしていないかどうか。「藤田君。人の不幸はいくらでも辛抱できるものなんだよ」と、ある人から忠告されたことが忘れられません。

19歳から57年間、休み休みしながら「人間と差別」について考え、人権課題の解決に向けて取り組んできました。その中で、「人をどう見るか」(人間観)、「人とどう向き合うか」(生き合い方観)、「1回かぎりの人生をどう生きるか」(生き方観)が大事だということに気付き、この3本の柱をしっかり打ち立てるためにも身近なところから深く感じ、広く考え、自分の言葉で表現するよう努めてきました。

「日は紅し ひとにはひとの悲しみの 巖かなるに涙は落つれ」(室生犀星)。人権課題に重い軽いはありません。響き合い、重なり合う感性の広がりや深まりを願って、これからも訴え続けるつもりです。(元岐阜大学教授 藤田敬一)

※藤田敬一さんの連載は、今回が最終回です。
【毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」人権標語入賞作品「いじめの芽 やさしいことばで つみとれる」中学校1年】

おとなも子どもも
食と育つ
健康づくり室
☎ (758) 4721

レシピ提供：大阪青山大学非常勤講師の岡村佳代子さん

- 材料 (5人分)
- 春キャベツ (半玉)…………… 300g
- 豚肉 (ロース脂身なし)…………… 300g
- ニンジン…………… 30g
- サヤエンドウ…………… 30g

- ▶調味料
- ごま油 (大さじ2)、酒 (大さじ3)、みそ (大さじ1)、すりごま (大さじ2)、ポン酢 (大さじ3)、しょうが汁 (少々)
- 熱量 (おとな1人分)：174kcal、塩分：0.9g

- 作り方
- ① キャベツは、洗ってざく切りに。豚肉は、塩少々(分量外)としょうが汁をふりかけておく。ニンジンは花型に薄切りしてゆで、サヤエンドウはゆでてから千切りにしておく。
- ② 鍋の底にキャベツを敷き、半分に切った豚肉を広げて並べる。これを繰り返し、一番上が豚肉になるようにして、ごま油と酒を回しかけて火にかけ、沸騰後、約10分間蒸す。
- ③ みそ、すりごま、ポン酢を合わせてたれをつくる。
- ④ 肉に火が通ったら、人数分を切り分けてニンジンとさやえんどうで盛り付けてできあがり。

消費生活センターだより
消費生活センター
☎ (740) 1167

「格安！ブランド品」のネット通販

突然税関から手紙が届いた
正規品ではなくコピー商品だった

Q. ブランド財布が欲しくてインターネットで探していた。正規で買えば4万円する財布が6,000円というサイトがあったので注文した。代金は先払いと書いてあったのでクレジットカードで決済した。1週間後、税関から「あなた宛てに届いた国際郵便物を検査したところ、コピー商品の疑いがあります。コピー商品は輸入してはいけない物品なので、税関で没収・廃棄されることがあります」という書面が届いた。どうしたらいいか。(40歳代 女性)

A. コピー商品は、知的財産権を侵害する物品として法律により輸入してはいけない貨物と定められています。販売業者に連絡すると「書類は無視してください。商品は再発送します」との回答でしたが「コピー商品を注文したのではない。解約処理してほしい」と伝えました。クレジットカード会社にも事情を説明し協力を求めました。その後、販売業者より「キャンセルしました」と連絡がありました。今回の相談は販売業者と連絡が取れ、キャンセル処理になりましたが、インターネット通販では、連絡方法がメールしかないケースや、連絡さえ取れない業者も多数あります。次のような業者はコピー商品を販売している可能性が高いので注意しましょう。

- ①販売業者の運営者氏名・住所・電話番号が記載されていない
- ②正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている
- ③日本語の表現が不自然である
- ④支払方法が銀行振り込みのみとなっている。

契約で困ったことや不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

